

# 見晴台自治会 **だより** 2020 (令和 2) 年 6月

通算 304 号

発行・編集 見晴台自治会事務局 〒067-0042 江別市見晴台 54-5 見晴台自治会館 TEL011-385-2063

## 書面表決の結果、定期総会議案は承認されました = 427人(世帯)、回答率27% =

令和2年度第34回定期総会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止を受け、3密を避けるために総会を中止し、議案の審議を書面表決書により行いました。

書面表決では、会員皆さまに大変お世話になりました。ご協力ありがとうございます。ご回答をお寄せ下さいました皆さまには、感謝申し上げます。

書面表決の結果は、議案第5号で2件、議案第7号で1件の反対がありましたが、全ての議案は過半数を超え承認されましたのでご報告します。

書面表決の審査会は5月10日、見晴台自治会館で開催、審査会には安西監事、伊藤監事、阿部顧問、菊池副会長、三橋副会長が出席、審査立会をしました。

書面で回答を寄せた方は、427人(世帯)で回収率27%の結果となりました。ただし1千人(世帯)を超える方は、回答を寄せていないことになります。要因は、仕事や子育て、介護、学校休業で子どもの相手や外出自粛によるストレスな

どが回答を躊躇させたかもしれません。また自治会に期待が持てない、関心が低いなどがあつたかも知れません。

新型コロナウイルス感染の広がりが収まりません。新型コロナ禍の事態は、自治会発足以来の出来事でもあり誰もが経験したことがない社会の光景を目の当りにしています。

東京オリンピックの1年延期、プロ野球開幕の延期、夏の高校野球の中止など終息の状況が見通せないなか、今年の自治会活動も中止、延期、また会館使用の停止、自粛など影響がでています。自治会では、新型コロナの動向を踏まえ今後も対応していくこととしています。

感染症のまん延防止では、「3密(密閉・密集・密接)」を徹底的に避け、感染を予防する「新しい生活様式」の実践が求められています。新型コロナのまん延防止に向け、手洗い、マスク、うがいなど感染予防の取組みをお願いいたします。

自治会は「安心して楽しく暮らしていけるまち」を育てていかなければなりません。今後ともご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

[事務局]



見晴台住民数		(令和2年5月1日現在)	
男性	2,110人	(前月比)	8人減
女性	2,306人	(前月比)	10人減
合計	4,416人	(前月比)	22人減

### 〔6月の行事予定〕

- 1日(月) 自治会だより発行
- 5日(金) 19:00 運営委員会
- 6日(土) 9:30 資源回収
- 11日(木) 10:00 むつみ会 (中止)
- 13日(土) 19:00 役員会
- 14日(日) 災害に役に立つ袋入りレシビ講座 (中止)



- 19日(金) 自治会だより原稿締切
- 20日(土) 9:30 資源回収
- 21日(日) 8:30 会館花壇整備
- 25日(木) 10:00 むつみ会 (中止)
- 19:00 自治会だより編集会議
- 28日(日) 9:00 自治会だより区分け、配付
- 全市一斉草刈りの日



ごみ出し困難世帯への戸別収集を行います。

## 江別市ごみサポート収集

江別市では、高齢や障がいなどの理由で、ごみステーションにごみ出しが困難な方々を対象にして、戸別で収集を行う「江別市ごみサポート収集事業」が10月から開始されることになりました。ごみ収集は、週に1回で、燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源物・危険ごみを一括して収集されます。

「市サポート収集利用申請」に当たっては、申請書等の提出が必要となります。申込みは、江別市役所廃棄物対策課にサポート収集の申込みをします。申込みは親族の方やケアマネージャー等からでもできます。受付時に簡単な聞き取り調査と現地訪問調査の日程調整を行います。



### ◇対象者

ごみステーションへの排出が困難かつ親族や近隣の方などのボランティアによる支援を受けることが困難な状態で、①から③のいずれかの要件に該当する方の世帯。

- ①要介護度1以上の認定を受けている方
- ②身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方
- ③療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

※ 対象者の要件に該当しない場合でも、この制度が本当に必要とされる場合は特例として利用が認められる場合がありますので、ご相談ください。

詳しくは、江別市役所廃棄物対策課

☎383-4217

〔事務局、生活環境部〕

## 見晴台自治会館



見晴台自治会では、見晴台自治会館とそれに併設したふれあい会館を持っており、多くの自治会員に利用されています。

自治会館には、大広間、洋室1、洋室2、和室1、和室2、和室3、厨房と事務室があります。令和元年度部屋別で延べ436回の利用がありました。使用料がかかりますが、自治会活動や公共的利用については、無料で利用することができます。利用を希望する場合は、5日前までに所定の会館申込書と使用料を持って、会館管理人に申し込みください。

なお、現在は新型コロナウイルスのため会館使用を自粛しています。ただし、葬儀について

は優先的に使用できます。

### 葬儀はパック料金で、お安く

使用料は細かく区分されていますが、葬儀で利用する場合はパック料金となっています。

葬儀の場合の使用料は2日間使用で、会員3万円、会員外5万円（冬期は暖房料7千円が別途必要）となっています。

また、会館の祭壇を使用する場合は、会員は無料、会員外は4万円で利用でき、葬儀を安価に済ませることができます。

※ 自治会館使用の詳細については、会館管理人におたずねください。

見晴台自治会館 ☎385-2063

〔事務局〕

### 【令和元年度交通安全川柳】

あおったら 自分も他人も 危険だぞ

(八木田蒼良さん作)

青信号 安心しきるな 注意せよ

(桑原虎太郎さん作)

※お二人とも、昨年刈雁小学校6年生

## 見晴台支え合い見守りづくり②③

# お互いさま みんなで支えあう地域づくり

新型コロナウイルス感染の広がりが止まりません。連日、新聞、テレビなど報道されていますように自粛生活がコロナストレスとなっているようです。緊急事態宣言が解除されても、終息ではないので引き続きマスク、手洗いなど衛生対策は継続しなければなりません。

コロナ禍の中、市では4月1日から第4期江別市地域福祉計画がスタートしました。地域福祉計画とは、市民や地域団体・事業者・行政がそれぞれの役割の中で、互いに力を合わせる関係をつくり、「自助」「互助・共助」「公助」を重層的に組み合わせ、地域のさまざまな生活課題について解決する「地域ぐるみの福祉」を推進するための計画です。計画は5年毎で前計画を見直し、このたび第4期計画(計画期間、令和2年度～令和6年度)を策定したものです。

市では第3期計画における基本理念を「お互いさま、みんなで支えあう地域づくり」として、支援を必要とする全ての方の気持ちに寄り添った地域づくりを目指し、できる限り地域で安心して生活が営むことができるよう、地域福祉の充実を図ることが重要と各種施策を展開してきました。第4期計画では引き続き基本理念、基本目標、基本施策の考え方を継続していくとしています。

基本目標は、

1. 支えあいの仕組みづくり
2. 互いに支えあう地域づくり
3. 地域福祉を推進する環境づくり

としています。

特に、基本目標2の「互いに支えあう地域づく

りの施策」では、地域のつながりが希薄化する中で、誰もが互いに尊重し合い、多様性を認め合い、支えながら生活していく「地域共生社会」を構築していくことが求められています。



そのため、支援を受ける人、支援をする人も含めて、地域のあらゆる住民が役割を担うことが必要です。地域住民一人ひとりが自身の生活する地域に関心を持ち、地域福祉に関する活動に主体的に参加し、支える側、支えられる側のいずれの生活も、より充実したものとなることを目指し、福祉を担う人材新たな人材の掘り起しや育成を進めていきます。また地域住民、自治会、民生委員・児童委員、ボランティア団体などが連携を図りながら、互いに支えあう地域づくりを進めていくとしています。

関連する施策「地域における福祉活動の促進」では、

- ①自治会による地域福祉活動の環境づくり
- ②民生委員・児童委員の活動促進への支援
- ③災害時に自力での避難が困難な方への支援体制の整備

を推進するとしています。

自治会健康福祉部では、災害時に自力での避難が困難な方への支援体制(見守り)づくりを進めています。今後、自治会だよりの中で紹介していきます。

〔健康福祉部・事務局〕

## ゴミステーションの管理に気をつけましょう!!

カラス等に荒らされて路上に散乱したごみにウイルスが付着していた場合、そのごみを片付けた地域の皆さまや収集作業員がウイルスに感染する恐れがあります。

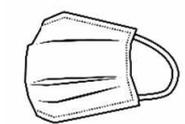
ごみが散乱しないよう、今一度、ゴミステーションの管理とごみの出し方を徹底していただきますようよろしくお願いします。

マスクは、市の指定ごみ袋に入れ、飛び出さないように袋の口をきちんと縛って「燃やせるごみ」の日に出してください。

特に、発熱や咳などの症状がある方が使用したマスクやティッシュは、ポリ袋やレジ袋に入れ、袋の口を縛ってから市の指定ごみ袋に入れるようご協力をお願いします。

ごみを出された方が、ご家族や周りからの感染を防ぐためには、「ごみに直接触れないこと」や「ごみを出した後は必ず手を洗う」が大切です。

マスクのポイ捨ては絶対にやめましょう。



〔生活環境部〕

## ＝ 自治会費を集めます ＝

5月に新しくなられた班長さんが、今年度分の自治会費を集めに会員の皆様のお宅に伺います。

自治会費は私達自治会の様々な活動に際して必要不可欠なものであり、貴重な財源です。自治会では、この財源で総会・役員会での決議に基づいて、事業を推進します。

また、会費を集めるに当たって、班長さんの負担を軽減するため、できるだけ3ヶ月分、6ヶ月分あるいは1年分をまとめて納入していただけるようお願いします。

◇自治会費	年額	4,800円
	(月額)	400円
◇排雪負担金	年額	2,400円
	(月額)	200円

1年間の総額は、**7,200円**になります。

なお、**会費は5月末から6月に初回分を**集金したいと思いますので、会員皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

〔会計部〕

## 6月の花壇整備も 宜しく願います!!

5月31日(日)には、花壇整備をし、サルビア、マリーゴールド、ベゴニア、ペチュニアなど4種類計1,150株の花苗植え付けをしました。花壇が大変きれいになりました。

6月の花壇整備の日は、

**6月21日(日) 午前8時30分**

より実施しますので、会員のみなさんの参加をよろしくお願いいたします。

花壇整備は、毎月1回ずつ行われます。みなさんのご協力を今後とも宜しく願います。

〔生活環境部、事務局〕



## 自治会館は引き続き、 使用の自粛をします。

自治会館を拠点に活動する健康体操サークル、むつみ会、なでしこ、お茶の会など関係団体の皆様には使用の自粛にご理解をいただき改めて感謝いたします。

新型コロナの感染拡大防止を受け7月末までの期間、江別市の公共施設の休館等に準じ引き続き会館の使用停止措置を取りたく存じます。

使用する団体は高齢者が多い事などもあり、皆さまの安全を守るためにもご理解とご協力をお願いいたします。

〔事務局〕

## 6月の事務局員駐在日

6月の自治会館駐在日は、3日、6日、10日、13日、17日、20日、24日、27日の8日間で、事務局員が自治会館事務室に9時から12時まで駐在しています。是非自治会館事務室お立ち寄りください。

〔事務局〕



## 資源回収にご協力を!

### 毎月の第1、第3土曜日

見晴台自治会集団資源回収収益金報告

5月(2日、16日)分

**42,948円**になりました。

大変有難うございました。